

「議案第146号 平成25年度堺市一般会計補正予算（第3号）のうち
健康福祉委員会所管分」に対する付帯決議

本件歳出予算のうち、3款3項1目児童福祉総務費にある（仮称）キッズサポートセンターさかい整備事業については、行政と民間事業者とのコラボレーションによる子育て支援施設を、平成26年4月、中心市街地である堺東地域に開設するための施設整備費として、提案されたものである。

本事業は、子育て支援の充実強化及び都心地域の賑わいの創出という観点では、本市マスタープランとの整合性が図られており、その取組みについては評価する。

しかしながら、本事業の実施に伴う事業者間の機能分担については、未だ具体的な内容が示されておらず、市負担額の妥当性が判断しかねる状況であり、必要経費の算出にあたっては、過度な市負担となることのないよう、民間事業者と協議を重ね慎重に精査した上で決定することを強く求める。

さらに、本施設の設置効果が最大限に発揮できるよう、子育て世代のニーズ把握や類似施設における実施事例等の調査研究を行うとともに、発達障害の早期発見・早期支援が十分機能するよう必要なサポート体制の整備を図ることを求める。

加えて、都心地域の賑わい創出に向け、本施設の来訪者を一商業施設内に止めることなく、堺東地域全体の商業活性化にいかに繋げるか、回遊性をいかに高めるか等の具体策を早急に検討し、提案することをさらに求めておきたい。

最後に、本事業を起点に「子育てのまち堺」としての都市ブランドを確立するためにも、市民が真に必要とする子育て支援施策を推進するとともに、定期的、継続的な事業検証を行い、5年を目途に事業の継続実施の要否判断を含め検討されること及び本事業については、今後も事前に議会に対し十分な説明をされることを求め、ここに付帯決議する。